

<対策のポイント>

食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理の義務化に対応し、国内の品質管理及び消費者の信頼を向上させることで、日本の農林水産物・食品の競争力を強化するため、必要となる手引書の作成や人材育成のための研修会開催の支援を行います。

<政策目標>

食品製造事業者におけるHACCPに沿った衛生管理を実施している割合（34%〔2017年度〕→80%〔2021年度〕）

<事業の内容>

1. 農林漁業者等向けHACCP手引書の作成

- 調理・販売等の事業を行う農林漁業者等をはじめ、関連する業界団体が無い又はサポートが困難な業態の食品等事業者向けの手引書作成を支援します。

2. 食品等事業者向けの研修等による人材育成支援

- 食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理の義務化に対応するとともに、CSR（企業の社会的責任）のマネジメントの体制の構築ができるように、危害要因データの収集・提供や食品等事業者の品質管理担当者等向けの研修会開催による人材育成を支援します。

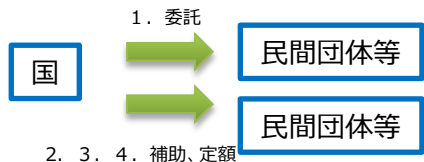
3. HACCP伝道師養成研修の開催支援

- 手引書を参考にHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行う、農林漁業者を含む食品等事業者が適切に対応できるよう、現場の実態に即し指導・助言できる伝道師の養成研修の開催を支援します。

4. 食品業界団体のHACCP手引書作成支援

- 食品・業態ごとの業界団体による手引書作成を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

手引書の作成支援

- ・食品業界団体向け
- ・調理、販売等を行う農林漁業者等向け



研修会の開催支援

- ・品質管理担当者向け
- ・伝道師向け



HACCPに沿った衛生管理の義務化に対応し、国内の品質・安全管理及び消費者の信頼を向上

日本の農林水産物・食品の競争力強化